

令和5年7月21日

ポーランド共和国に対する人道支援寄附金の送金（第15回）について

本市では、令和4年4月14日から令和5年12月29日までを受付期間として、ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けているところですが、第15回送金分として、寄附金119,975円を、下記により、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している団体の寄附金口座に送金しました。

記

1 第15回送金日及び送金額

- (1) 送金日：令和5年7月21日（金）
(2) 送金額：119,975円（令和5年6月1日から6月30日までの受付分）

第1回送金（令和4年5月17日）	4,682,420円
第2回送金（令和4年6月10日）	2,101,220円
第3回送金（令和4年7月12日）	574,144円
第4回送金（令和4年8月12日）	75,805円
第5回送金（令和4年9月13日）	36,760円
第6回送金（令和4年10月14日）	43,000円
第7回送金（令和4年11月14日）	112,000円
第8回送金（令和4年12月16日）	380,072円
第9回送金（令和5年1月16日）	532,273円
第10回送金（令和5年2月13日）	16,000円
第11回送金（令和5年3月13日）	118,000円
第12回送金（令和5年4月18日）	157,000円
第13回送金（令和5年5月15日）	61,000円
第14回送金（令和5年6月13日）	6,000円
第15回送金（令和5年7月21日）	119,975円
合計	9,015,669円

2 送金先

駐日ポーランド共和国大使館から寄附先として紹介された、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している社会福祉法人福田会の寄附金口座

〔問い合わせ〕
総務部市長公室
次長兼室長 櫻 節郎
TEL：0220-22-2090（直通）